

港区教育委員会と一般財団法人村上財団は 国際理解教育の充実に関する連携協力協定を締結します！



港区では、子どもたちの国際コミュニケーション能力を育成するための様々な事業を実施しています。区立小中学校の児童・生徒を対象に、夏休み期間中にオーストラリアで異文化体験をする「港区小中学生海外派遣」、区立小学校における週2時間の「国際科」授業や区立中学校における週1時間の「英語科国際」の授業、そして令和6年度からは、新たに区立中学校の海外修学旅行を開始します。

こうした中、港区教育委員会は、海外修学旅行等を通じた英語の学習意欲の向上や、異文化及び多様な人々との触れ合いによる国際理解や国際人育成に寄与することを目的として、一般財団法人村上財団と連携協力協定を締結します。

協定締結式の概要

- 日 時 令和6年3月8日（金曜）午前10時から
- 場 所 港区役所7階 教育委員会室
- 出席者 浦田 幹男 港区教育長、村上 フレンツェル 玲 村上財団代表理事
- 連携の内容
 - ① 区立中学校海外修学旅行における寄附を通じた生徒の渡航支援に関する事項
 - ② 区立中学校海外修学旅行における生徒の学びの支援に関する事項
 - ③ その他国際理解や国際人育成に関し、別途港区教育委員会及び一般財団法人村上財団が合意した事項